

第3回 生駒市バリアフリー基本構想推進協議会会議録（要旨）

日 時 令和2年11月27日（金）18時00分から19時30分

場 所 生駒市役所4階大会議室

出席者 （敬称略）

波床正敏、柳原崇男、伊藤竹男、安田まゆみ、藤田照子、田中康博、松尾正則、
佐々木達也、大橋進、大原暁、増田政俊、畑弘治、前岡三恵子、水瀬剛史、
山本竜、篠原健一郎、渡邊義明、杉浦弘和、近藤桂子、米田尚起、秦克行、
奥田吉伸、八重史子

（事務局）中谷事業計画課長、清水課長補佐、山本主幹、林係員、吉廣係員、
株式会社総合環境計画 橋本、澤幡、寺田

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者数 12人

議 事

1. 開会
2. 協議事項
 - (1) 生駒市バリアフリー基本構想（案）について
 - (2) その他
3. 閉会

配布資料

- ・ 次第
- ・ 生駒市バリアフリー基本構想（案）
- ・（資料）（素案）から（案）における変更箇所について
- ・ 概要版
- ・ 資料編

1. 開会

- ・ 中谷事業計画課長挨拶

2. 協議事項

(1)生駒市バリアフリー基本構想(案)について

○重点整備地区について

波床座長

- ・ 41 ページの地図上に半径 500m の円が多数あるが、これは重点整備地区を示したもののか。

事務局

- ・ これは、重点整備地区を示したものではなく、重点整備地区の設定方針としても 23 ページに記載しているが、高齢者の一般的な徒歩圏が半径 500m とされていることから、地図上に目安として示している。

秦氏

- ・ 23 ページの重点整備地区の設定方針について、①と②を満たせば重点整備地区に設定するのか。それとも①～③すべてを満たすことで重点整備地区に設定するのか。

事務局

- ・ ①②にプラスして、③のバリアフリー上の対応が遅れており、早急に重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進すべき地区を優先して重点整備地区に設定している。

波床座長

- ・ ①～③すべてを満たすことが条件ということか。

事務局

- ・ その認識で間違いない。

波床座長

- ・ それがわかるような書き方にした方が良いと思う。

秦氏

- ・ 南生駒以外で①～③を満たす地区はあるのか。東生駒駅はどうか。

事務局

- ・ 41 ページと 42 ページで対象地区を抽出し、公共施設等の集積を示し、バリアフリー上の課題がある駅として東生駒駅、一分駅、南生駒駅を挙げている。これらの条件を踏まえたうえで、特に駅舎やその周辺の主要な経路においてバリアフリー対応が遅れているという観点から、優先的に南生駒駅を重点整備地区に設定している。

波床座長

- ・ 18～19 ページで、南生駒駅は利用者数が 5,000 人を超えており、バリアフリー上の課題が多い駅であることを示し、喫緊の課題として早期に対応すべきということから重点整備地区に設定しているが、他の駅については具体的に現地等を確認したわけではないので、これについては今後の検討課題と思う。

○重点整備地区以外の対応について

大橋氏

- ・重点整備地区について、南生駒駅以外にも乗降人員が 3,000 人を超えているにもかかわらず、東生駒駅や一分駅にも課題はある。南生駒駅が重点整備地区に選定されたが、課題のある他の地区でも、ガイドラインに沿って段階的に整備を進めていくことを示すと、地域住民にも納得いただけると思う。前回の素案では、一分駅は他の事業でバリアフリー化の対応を行うと書かれていたが、今回の案ではその記述は無いがどうされるのか。

事務局

- ・39 ページに、重点整備地区の設定方針に該当しない地区についても、法に基づき新設時にはバリアフリー化が実施されると示している。また、既設の道路や駅等の交通施設、建築物等についても、歩行の危険性や、利便性向上の観点から順次改良が行われる。なお、一分駅については、18 ページの表と 42 ページにおいて東生駒駅とともに課題を挙げており、40 ページに示す PDCA サイクルの中で、社会情勢の変化等も含め新たな検討課題として見直しができるような記載としている。

波床座長

- ・他の問題については、検討されていく会議体制になっており、今後に含みがある記載であると認識している。

○重点整備地区における事業の目標時期について

松尾氏

- ・9 ページに基本構想の期間は令和 13 年度までとなっているが、この中に重点整備地区の事業について、いつ頃完成するかを入れないのか。

事務局

- ・重点整備地区の事業については、68 ページに目標時期を記載しており、短期は 3 年以内、中期は 6 年以内、長期は構想の期間と同じ 10 年以内としている。各事業についてはこの目標時期を記載し、いつ頃完成するのか確認できるようにしている。例えば 69 ページの南生駒駅の各種の特定事業については、短期としているので、令和 6 年度までに整備を目指すものである。

松尾氏

- ・短期や中期と区切っているが、最終的に長期の期間まで延ばしても良しとならないかを懸念している。重点的にしようとしている南生駒駅のバリアフリー化は短期、3 年以内可能なのか。

事務局

- ・駅舎のバリアフリー化については 3 年以内としているが、駅東西を結ぶ跨線横断歩道橋については中期、6 年以内を目標としている。現段階で詳細な計画があるわけではないが、6 年以内をめどに検討、設計、施工までを終え、歩道橋を設置する考えで記載している。

波床座長

- ・行政の計画は一般的に 10 年を期間としているものが多いが、6 年で完成させる計画は早い方だと思う。

○心のバリアフリーについて

大橋氏

- ・ 33 ページの「各人が心のバリアフリーを体現するためのポイント」の②に、「合理的配慮の不提供」が記載されているが、この書き方では内容を理解するのは難しいと思う。合理的配慮に関するイメージ図があるのも良いと思うが、用語の解説は資料編で解説していることがわかる注意書きを入れるとよりわかりやすいと思う。

波床座長

- ・ 33 ページの合理的配慮の記述は、二重否定になっており、内容が理解しづらいので、表現を修正してほしい。

事務局

- ・ 横文字やわかりにくい用語を資料編に挙げているが、こちらを参照しやすい形を検討する。また、表現の修正について併せて検討したい。

○駅のバリアフリー化について

大橋氏

- ・ 28 ページの旅客施設のバリアフリーのイメージ図について、規模の大きな駅となっているが、もう少し実態に即したイメージ図の方がわかりやすいのではないか。

波床座長

- ・ これは一般論としてのイメージ図であり、南生駒駅の整備後を表したものではない。

事務局

- ・ 本基本構想の全体構想編が市域を対象としているので、旅客施設のバリアフリー化における一般的なイメージ図として国土交通省のホームページから引用したものを掲載した。

伊藤氏

- ・ 38 ページのソフト対策で、「多様なコミュニケーション手段」について記載されているが、駅員がいない時間帯、あるいは駅員が全くいない駅で、聴覚障がいのある方が連絡をとりたい場合などの方法について考えるべきではないか。

波床座長

- ・ 生駒市内に限った話ではないと思うが、無人駅における視覚障がい者への対応状況と今後について伺いたい。

増田氏

- ・ 駅員不在時の対応については直接の担当ではないが、例えば、行先表示器、音声案内、誘導チャイムなどの視覚、聴覚に関する情報揭示は、国のガイドラインに従いバリアフリー整備のメニューとして進めている。駅員がいない時間帯の対応については、後日回答したい。

伊藤氏

- ・ 聴覚障がいのある方から、行先などでわからないことがあった際、駅員が別の駅より来ることになるため対応に時間を要したと聞いた。
- ・ もう 1 点、視覚障がいのある方がホームから転落する死亡事故について、対策はあるのか。

増田氏

- ・国のガイドラインに沿って、乗降人員が多い駅から順次、内方線付き点状ブロックの設置を進めている。それ以外の対策としては、ホーム柵の整備を近鉄では大阪阿部野橋駅で行ったが、それ以外の駅では車両の扉の位置などの対応もあり、検討中となっている。

事務局

- ・本基本構想における転落防止対策として、まち歩きの際にホーム縁端部及び段差部において視認性の向上を目的とした着色をして欲しいとご意見をいただいたことから、69 ページの記載のとおり、ホーム及び駅西口の入口の安全性の確保のため視認性の高い警告色の着色を行うこととしている。
- ・南生駒駅にホームドア等を設置することは難しいと考えられるが、このような意見をいただき、事業として反映していることをご理解いただければと思う。

伊藤氏

- ・無人駅で人がホームから落ちたら、駅員が居ないと対応できないのではないかと。カメラを設置していてもいざというときに対応するのは難しいのではないかと。

増田氏

- ・転落検知マットやカメラを整備する方法もありますが、300箇所ある駅の中で優先順位をつけて検討したい。

波床座長

- ・積極的な整備をお願いしたいと思う。

大橋氏

- ・南生駒駅のトイレについて、向かい側のホームから女子トイレの内部が見えることやトイレを洋式にして欲しいという意見がまち歩きの際にもあったが、これらの改善は事業内容に入るのか。また、南生駒駅の地上駅化が完了し、ホーム間の地下道が閉鎖されたら、王寺行きホームのみにトイレが設置されていると、生駒行きのホームを利用する方がトイレを使用するには一旦改札を出て王寺行きのホームに再入場しなければならない。IC カードや切符の扱いなど、駅員がいれば対応可能と思うが、どのように考えているのか。

増田氏

- ・トイレについては、多機能トイレを整備するとは別に、通常のトイレも改修するのが一般的だと思う。南生駒駅でどう対応するのかといった具体的な方針は未定だが、改善する方向で検討したい。また、トイレが片側のホームにしか無いことについて、両側に設置すると設備の維持管理もダブルで必要となるため、設置位置についてはバリアフリー化と併せて検討したい。

○中間見直しについて

米田氏

- ・9 ページで令和 13 年度までの間に「必要に応じて中間見直しを行う」とあるが、どのような時期を想定しているのか。また、見直しの際もこのメンバーで見直しの検討も行うのか。

事務局

- ・ 来年度は特定事業計画の策定を行うとして、計画期間での中間年度ぐらいで見直しを行うのが一般的と考えている。「必要に応じて」と記載しているのは、南生駒駅に課題が多く、他事業との調整などもあるため、見直しが一般的な時期より前後する可能性があることを含んでいる。適切な見直し時期についても協議会で判断できればと思う。

波床座長

- ・ 中間見直しは、市によっていろいろなやり方がある。どのような頻度で見直すかについても検討してほしい。

○公共交通（バス等）について

藤田氏

- ・ 高齢者にとってはバスの方が道路からすぐに乗車できるので、ノンステップバスも考えてほしい。また、生駒駅のバスロータリーは危険と感じている。
- ・ 鉄道のあるところにはバス路線は作れないというような話も聞くが、高齢になり、外出手段がなくなった際には、引きこもってしまう懸念もあるため、公共交通網についても考えてもらいたい。

事務局

- ・ 公共交通のあり方については、現在公共交通に関する計画を策定中であり、ノンステップバスや新規路線の要望もあると認識している。どの地域にどのような公共交通を導入するかは議論があるが、高齢者の活動機会の確保は大切であると認識しているので、バスに限らず方策を広げて各地区で検討していく。

波床座長

- ・ 担当課への申し送りとしてほしい。

○今後について（パブリックコメントについて）

波床座長

- ・ 今日の協議会を受けて修正するパブリックコメント用の案については、私と事務局で内容を確認し、パブリックコメントに諮りたいと思うが、よろしいか。

一同

- ・ 異議なし

事務局

- ・ パブリックコメントは12月16日からを予定しているので、本日のご指摘を踏まえた最終版については、その頃に協議会員の皆様に送付したいと考えている。

大橋氏

- ・ パブリックコメントについて、この基本構想の内容はボリュームがあり、市民は細かく理解することは難しいと思う。基本構想策定にあたっては、住民の意向を反映することも重要なので、事前に説明会等の開催が必要ではないか。

事務局

- ・ 日程的な制約もあり、今から住民説明会を行うのは難しい。また、住民の意向を反映するという点においては、各種団体等から住民の代表としてこの協議会に参加いただいていることやパブリックコメントを行うことが住民の意見を反映する方法と考えている。

大橋氏

- ・ 市民は当日しか見ることができないのか。

事務局

- ・ パブリックコメントは条例に基づき 30 日以上行うことが定められている。期間は 12 月 16 日から 1 月 15 日までの 1 ヶ月間で、期間中はホームページで公表するとともに、市役所や市内の主な公共施設等に冊子を設置し、意見は書面やメール・FAX 等で受け付ける。期間的にも十分資料を見ていただくことができるとともに、12 月 1 日号の広報いこまちにも掲載するため、広く市民の皆様にも周知されると認識している。

波床座長

- ・ 本来、できるだけ多くの市民から意見をいただきたいところであるが、期間が短く、聴取できないことを考慮し、この協議会に住民の代表が参加している。市民参加はパブリックコメントだけではなく、実際にこの場において主要な意見をお持ちの方が参加、意見聴取する形となっている。パブリックコメントで新たな意見は出るかもしれないが、重要な意見は既に出ているのではないかと思う。

○その他

大橋氏

- ・ 前回の協議会において「まち歩きの結果」をいただいたが、どこに問題があるのか、どうしたら良くなるか等を事務局や先生方に解説いただくと地域の問題点がより理解できたのではと思う。また、利用者の代表である高齢者、障がい者の方々のご意見をいただくことができれば、より良いものになると思う。生駒市は厳しい地形であるが、協議会のみなさんの努力で良いものになったと誇れるバリアフリーにしたいと思う。

柳原座長代理

- ・ 基本構想の修正に関するものではないが、本日いただいたご意見の中に、ノンステップバスや無人駅での対応など、全体に関わる課題についてご指摘があった。今後、別途検討いただければと思う。

(2) その他

- ・ 第 4 回協議会は 2 月下旬を予定。

3. 閉会

以上